



事業主の皆さんへ

## 期限までに給与支払報告書の提出を

問い合わせ 市民税課 ☎229-3130 📠229-3331

事業主は、令和4年1月1日～12月31日に給与等を支払った場合、令和5年度給与支払報告書を作成し、給与の支払いを受ける者が令和5年1月1日現在居住する市町村に提出しなければなりません。個人別明細書1枚に総括表を添えて提出してください。なお、令和5年度から個人別明細書の提出は1枚になりました。

提出期限は1月31日(火)ですが、事務処理の都合上1月17日(火)までの提出にご協力ください。

### マイナンバーの記載が必要です

給与支払報告書にはマイナンバー(法人番号・個人番号)の記載が必要です。個人事業主は「給与支払者の個人番号又は法人番号」の欄に個人番号を記載し、本人確認書類(個人番号カードなど)の写しを

添付してください。

### 必ず個人住民税の特別徴収を

給与所得者の個人住民税(個人市民税・県民税)は、事業主が給与から特別徴収(引き去り)して、給与所得者に代わって市に納入することになっています。パート・アルバイト・期限付雇用の従業員を含む全ての従業員が対象です。ただし、退職者と次のa～dに該当する場合は、普通徴収にすることができます。

- a 乙欄適用で他事業所で特別徴収されている
- b 給与が支給されない月がある
- c 事業専従者のみ(全従業員が事業専従者のみの場合に限る)
- d 退職予定者(5月末までに退職予定の人)



介護予防事業

## 地域リハビリテーション活動支援事業説明会

問い合わせ 地域包括ケア推進室 ☎229-3294 📠229-3334

**1/25 水** ①10:00～11:30 ②14:00～15:30 ※①②は同内容  
リージョンプラザ3階 第7会議室

理学療法士・歯科衛生士・栄養士が老人会やサロンなどの活動の場を訪問して、介護予防の取り組みをサポートします。事業内容などの説明会を開催しますので、気軽にご参加ください。

**対象** 市内でおおむね月1回以上活動している老人会やサロンなどの運営団体  
**申し込み** 直接窓口または電話で地域包括ケア推進室へ  
**締め切り** 1月20日(金)



## 令和4年度フレイル予防講演会



問い合わせ 保険医療助成課 ☎229-3317 📠229-5001

**2/1 水** 13:30～15:00(13:00開場)  
久居アルスプラザ ときの風ホール

フレイルとは、加齢などにより活力(筋力や認知機能、社会とのつながりなど)が低下した状態をいいます。

講演会では「住み慣れた地域で暮らし続けるために～これならできるフレイル・認知症対策～」と題し、ホン・ヨン・ジェ 洪英在さん(東員病院・認知症疾患医療センター総合診療科医師)にコロナ禍だからこそ高齢者が心がけたいことを、フレイル予防・認知症予防の

観点からお話しいただきます。

**定員** 先着300人

**申し込み** 電話またはファクスで、住所、氏名、電話番号、ファクスによる申し込みの場合はファクス番号を保険医療助成課へ

**申込期間** 12月12日(月)～1月17日(火)



洪英在